

財務省行政事業レビュー（公開プロセス）会議録

日 時：平成30年6月4日（月）14:00～16:30

場 所：財務省第1会議室

対 象 事 業：国税総合管理（K S K）システム

税関監視艇整備運航経費

外部有識者：石堂 正信（公益財団法人交通協力会常務理事）

尾花 真理子（弁護士：伊藤 見富法律事務所）

梶川 融（公認会計士：太陽有限責任監査法人代表社員会長）

川澤 良子（Social Policy Lab株式会社代表取締役）

持永 勇一（公認会計士：新日本有限責任監査法人シニアパートナー）

山崎 愛子（公認会計士：山崎公認会計士事務所）

（敬称略、五十音順）

午後2時00分 開会

○渡邊会計課長 ただいまから財務省行政事業レビュー（公開プロセス）を開催させていただきます。

皆様には御多用のところ御出席くださりまして、ありがとうございます。

私は、財務省行政事業レビュー推進チーム副統括責任者の大臣官房会計課長、渡邊でございます。本日の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、開催に当たりまして、当チームの統括責任者代理である上羅企画調整総括官から御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○上羅企画調整総括官 財務省大臣官房企画調整総括官の上羅でございます。

本日の財務省行政事業レビュー（公開プロセス）の開催に当たりまして、官房長に代わり一言御挨拶を申し上げます。

本行政事業レビューは、各府省が自ら所管事業の執行状況を公表するとともに、外部有識者の先生の皆様方から客観的に事業の点検を行っていただき、その結果を概算要求や執行の改善に反映させることを目的としております。

本日御議論いただきます財務省の2つの事業、国税総合管理（K S K）システムと税関監視艇整備運航経費は、いずれも国民の皆様にとりまして関心の高い分野であると存じますので、予算の執行や使途、執行方法の改善等に関しまして忌憚のない御意見を頂戴でき

ればと存じます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○渡邊会計課長 ありがとうございます。

続きまして、外部有識者の皆様に五十音順に御紹介させていただきます。

まず、公益財団法人交通協力会常務理事の石堂正信様でございます。

伊藤見富法律事務所弁護士の尾花眞理子様でございます。

太陽有限責任監査法人代表社員会長の梶川融様でございます。梶川委員には、本日、とりまとめ役をお願いしております。

Social Policy Lab株式会社代表取締役の川澤良子様でございます。

新日本有限責任監査法人シニアパートナーの持永勇一様でございます。

山崎公認会計士事務所の山崎愛子様でございます。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の公開プロセス対象事業は、外部有識者会合を経て決定された国税総合管理（K S K）システムと、税関監視艇整備運航経費の2事業としております。

ここで、本日の公開プロセスの流れについて簡単に御説明いたします。

まず、事業概要について担当課から御説明いたします。次に、私から論点を御説明いたします。その後、皆様での質疑、討論とさせていただきます。議論はおおむね1事案につきまして40分程度を予定しております。流れによっては若干の延長や短縮もあり得ますので、御承知おきください。

議論の終了予定時間の10分程度前、すなわち30分程度たったところということですが、そこを目安に外部有識者の皆様にコメントシートを御記入していただきますよう御案内させていただきます。外部有識者の皆様には、対象事業に関する評価結果として、コメントシートに記載された選択項目で、「廃止」「事業全体の抜本的な改善」「事業内容の一部改善」「現状通り」のいずれかの選択肢のうちから1つを選んでいただくとともに、コメント欄には、いずれの選択肢を選択される場合にも、事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠を具体的に御記入いただきまして、改善の手法や事業見直しの方向性についても具体的に明記していただきますようお願いいたします。

なお、議論しながら御記入いただいても構いません。

御記入いただきましたコメントシートにつきましては事務局で集計いたしまして、とりまとめ役の梶川委員から、「事業内容の一部改善」が何名、「事業全体の抜本的な改善」

が何名などの評価結果に関する票数の分布、コメントシートに記載された外部有識者の主なコメントを読み上げていただいた上で、評価結果及びとりまとめコメントの案を公表していただきます。その後、外部有識者の皆様には、発表された評価結果及びとりまとめコメントの案に対して御意見を述べていただきます。梶川委員には、それらの意見を踏まえて必要な修正を加えた最終的な評価結果及びとりまとめコメントを公表していただきます。

なお、評価結果につきましては、外部有識者の皆様の評価の中で最も票数が多い選択肢を基本といたしまして、票数が分散した場合には、外部有識者の皆様に御議論いただきまして1つの結論になることを目指していただきますようよろしくお願いいたします。

以上が一連の流れでございます。

なお、コメントシートに記載されたコメントにつきましては、公開プロセスの結果とあわせて財務省ホームページに公表いたします。また、議事録につきましても別途公表することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の事業、国税総合管理（K S K）システムから始めさせていただきます。

まず、担当課のほうから説明をおおむね5分程度でよろしくお願いいたします。

○武藤企画課長 国税庁企画課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、国税総合管理（K S K）システムにつきまして、行政事業レビューシート及び説明資料に沿って御説明いたします。

まず、説明資料にてK S Kシステムの概要等について説明をさせていただきます。

説明資料19ページ目を御覧いただきたいと思います。K S Kシステムは、全国の国税局と税務署をネットワークで結び、申告・納税の事績や各種の情報を入力することにより国税債権などを一元的に管理するとともに、これらを分析して税務調査や滞納整理などに活用するなど、税務行政の根幹となる各種事務処理の高度化、効率化を図るシステムです。

続きまして、20ページ目を御覧ください。K S Kシステムは、平成25年の公開プロセスのとりまとめコメントを踏まえ、平成27年の機器更新時にシステムの安定性、信頼性、一者応札の改善、コスト削減の取り組みについて、記載のような対応を行っております。特に一者応札の改善に向けては、27年度のホスト機器の調達において調達区分を細分化、意見招請、入札公告期間を延長するとともに、導入作業期間を拡大いたしました。その結果、ネットワーク機器の調達において複数応札が実現したところです。

次に、21ページ、22ページ目を御覧ください。これまで世界最先端 I T 国家創造宣言等

の類似の政府方針に沿って、定期的な機器更改を実施しております。次回、平成33年1月に予定している機器更改に対しては、専門的な第三者の意見、支援を受けながら、K S Kシステムの性能の見直し、センターに設置しているサーバ台数の削減、拠点用サーバのセンターへの集約等の方針を策定し、さらなる運用コストの削減を図ることとしております。

23ページ目の運用コスト削減の取組状況ですが、政府全体として平成33年度までを目途に運用コストの圧縮、3割削減を目指すこととされております。国税庁では、これまでの取り組みに加え、先ほど御説明した機器更改に際してのコスト削減に向けた各種取り組みの実施により、25年度の運用経費314億円に対して、33年度には、コスト削減計画に基づき約98億円減となる約216億円を見込んでおり、運用経費の3割削減が実現する見込みとなっております。

続きまして、レビューシートに沿って説明をさせていただきます。

資料5ページのレビューシートを御覧ください。事業の目的、概要は先ほど御説明したとおりです。K S Kシステムの予算の推移については記載のとおりとなっております、主にサーバ等の機器借料、システム運用にかかる委託費用のほか、事務管理センターに必要な光熱水料などの費用があります。

次に、成果目標についてですが、税務行政を安定的、効率的に運用するためには、システムの安定稼働が必須であることから、K S Kシステムの稼働率を成果指標とし、目標値を99.9%と定め、引き続き同水準の稼働率の維持を目指しているところです。

次に、レビューシートの6ページ目を御覧ください。活動指標及び活動実績欄でございますが、年間業務処理量を示しております。これは、税務職員が日々K S Kシステムを利用し、申告実績や納付実績などの入力参照等を行っており、その業務処理件数の累計数を示しております。

続きまして、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係欄になりますが、K P Iについては政府全体の運用コスト削減の数値を記載しております。下段にK S Kシステムについて記載しておりますが、先ほど御説明したとおりですので省略いたします。

7ページ下段の点検・改善結果欄ですが、国税庁としましては、調達に関しこれまでも公平性、透明性、競争性の確保、向上を図ってきたところではありますが、一者応札の改善を図ることが課題であると認識しており、新規業者の参入機会のさらなる拡大を図りたいと考えております。

9ページには、資金の流れについて記載しており、K S Kシステムに関する契約の全体

像を示しており、4つの費目ごとのブロックで表示しております。詳細はレビューシート
の11ページ以降で、AからDの各ブロック単位で支出上位10者リストとして、支出先、業
務概要、契約方式、入札者数等について記載しています。

なお、支出上位10者リストの契約方式等が国庫債務負担行為と記載している支出につい
ては、資料25ページにおいて、当初契約時の契約方式及び入札者数を明記した資料を追加
しております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○渡邊会計課長 ありがとうございます。

それでは、続きまして論点を御説明させていただきます。お手数ですが、資料27ページ
をお開きください。論点は2つございます。まず1つ目の論点として「次期システム更改
に向け、専門的な第三者の意見を聞くなど、一者応札の改善も含めた適切な検討が行われ
ているのか。」、論点2といたしまして「「世界最先端IT国家創造宣言」に基づき、平
成33年度を目途とする運用コストの3割圧縮に向けて運用コストの削減に努めている
か。」、以上の2つの論点につきまして十分に御議論いただければと思っております。

それでは、これより質疑、議論に入ります。質疑、議論はコメントシートへの記入時間
と合わせて40分程度とさせていただきます。

まず、御質問などがありましたら、どなたからでも結構でございますが、いかがでござ
いでしょうか。

○川澤委員 説明ありがとうございます。

今御説明がありました論点2の運用コストの関係でまず1点質問させていただければと思
います。

今回国家創造宣言に基づいて33年度を目途に運用コストを3割圧縮ということで、おお
よその3割圧縮の目途が立っているという御説明がございました。この3割圧縮のもと
なる運用費の算定について、政府全体での標準ガイドラインをもとに運用費と整備費、そ
の他経費ということで区分をされて運用経費を計算されていらっしゃるかと思うんですが、
今回の更改については、開発費ですとかテスト費ですとか、いわゆる整備費についてもか
なりの金額が支出されているのではないかと想像いたします。もちろん整備費と運用コス
トを含めたトータルのコストが削減されていると思えますけれども、一応議論の前提とし
て、整備費、その他経費を含めたトータルのコストが削減されているかどうか、まずは、
その点についてわかりやすく御説明いただけますでしょうか。

○湯淺長官官房参事官 K S Kの開発関係でございますけれども、例えば平成30年度であれば、全体が大体345億円ほど計上されているところです。そのうちの50億円ほどがプログラム開発関係の費用となっており、290億円強がランニングコスト、そのうちさらに240億円ほどが電子計算機等の借料という構成になってございます。ただし、御指摘のとおり、例えばメインフレームの機器などをオープン化するときなどの開発費、こういう別立てになってくる場合はこの枠に入らないこともございます。

今回の運用経費の削減においては、単に運用経費を削減するというところだけを念頭に置くのではなくて、例えば検討してきた経過の中では、メインフレームという借料の非常に高い分野がございますが、これを節減するためにオープン化ということも当然検討いたしました。ただし、そのときにはオープン化にかかる開発コスト、これが非常に大きいということで、これを節約できる費用と比較しますとあまりメリットがないということもございまして見合わせたといった経緯もございます。ですので、一概に運用のためのコストと開発費をいたずらに別にして考えているというよりは、全体のコストを見ながら次のシステム更新を検討してまいったという状況でございます。

○川澤委員 ありがとうございます。全体の費用が削減されているということについては、今の御説明で理解いたしました。

運用コストなんですけれども、今コストは削減の見込みと理解いたしました。一方で、処理時間の高速化ですとか、いわゆる業務の効率化に資するかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

○湯淺長官官房参事官 業務の効率化についてですけれども、現在作業をしているところでは、コンピューターの処理の性能が下がるといったことは全くございません。刷新によって向上することはありこそすれ、低下することはございません。むしろ、やや技術的な面に支えられるところもございまして、例えばサーバの集約化ということで、各税務署に置かれている拠点サーバをセンターに集約いたします。これは従来ですと回線の速度が追いつかないということで、各税務署にサーバを置かないと動かないという状況であったものが、拠点間の通信速度が価格が下がったということもございまして向上したということで、サーバを撤去してセンター化することができた。さらに回線速度が上がっていることのプラスの影響としまして、職員が処理をするときのレスポンスも当然向上してまいると予想されているという状況ですので、そういった面から、むしろ効率も上がっていくのではないかと考えています。

○石堂委員 今の効率化の関係なんですけれども、このシステムそのものが税務行政の効率化ということ掲げてやっておるということなんですけれども、今の御説明の中でも、そういう面の効率化もあるんだなと考えます。そもそも1988年から2001年までずっと導入を続けてきて一応の完成形になったということからいきますと、国の大きな行財政改革の中で公務員の定員削減というのがずっと行われてきました。その中にこれだけのシステムを投入して税務行政の効率化を図ったという中にあるには、システムを入れてくる前と後、あるいはその過程でどのぐらい要員効果があったのかということは、恐らく相当なものが出ていなければおかしいのではないかと思います。また、こういうものを入れるときにも、これをやればこのぐらいの税務に携わっている職員の減が見込めるということは当然投入のときに議論もされたのではないかと思いますので、その辺はいかがか。

これを聞くのは、効率化がなされるであろうということ、いわば実数でどういうふうに表示することができるのかという意味でもありますので、このシステムを導入したことによってこれだけの税務行政に携わる職員の減があったんだということがもしあればお教え願いたい。

これは、今後導入する新システムについてもさらにどういう展開があるのかということ、具体的な指標をもって、このものについてはこのぐらいの効果、これについてはこのぐらいの効果を目指してやるんだというようなものが中に取り込まれているんだろうかということ、この2点をお伺いしたいと思います。

○武藤企画課長 お答えします。まず、税務行政を取り巻く環境変化について簡単に御説明させていただきます。K S K導入前ですが、平成元年と今を比較しますと、例えば所得税の申告件数で言いますと2割強増加してきております。また、法人の数も3割強増加してきているという一方で、国税庁の定員はこの間2.4%の増加にとどまっております、また、ピーク時と比べると2.7%程度減少しているという状況で、1人当たりの業務量は著しく増加している状況であります。

これをK S K等のICT化による業務効率化などで一部補っているということですが、経済社会のグローバル化ですとか、昨今のいろいろな国際的な租税回避の動き等によりまして、税務調査あるいは徴収事務がますます複雑、困難化しておりまして、国税庁としては、定員を確保しつつICT化を進めることで事務の効率化、高度化を図っていく必要があるというふうに考えております。

そういう意味で、このシステムを導入するとこれだけ人が減らせるという1対1の対応

関係で御説明することは難しいんですが、実態としてはそういう状況にあるということをお説明させていただきたいと思います。

なお、国税庁では、定量的な測定目標というのを幾つか定めておきまして、例えば所得税還付金については6週間以内の処理件数割合を95%以上とするとか、納税証明書の15分以内の発行割合を90%以上とするとか、あるいは更正の請求の3カ月以内の処理件数を95%以上とするなどの目標を設定しておきまして、こうしたことはいずれもK S K等の情報システムなしにはとても達成できない目標でありますので、そういった意味で納税者の方へのサービスの向上にもつながっているのかなと考えております。

○石堂委員 今の御説明でもよろしいかと思うんです。要するに増えるはずのものが増えなかったといいますか、増抑ということも十分効果だと思えます。それで、恐らく新システムを入れるについても、今後税務の仕事がどういうふうに展開していくか、どのぐらい増えそうかということをお勘案した上で、そこでまさしくおっしゃるように増抑をするためにはこういう機能が要るんだということをお検討されているんだらうと思うので、その辺をしっかりと骨組みを作っておいていただければ結構だと思っております。

○尾花委員 そもそも質問なんですが、21ページの冒頭、「定期的な機器更改を実施してきたところ、次回」ということなんですが、この定期的な観点は何の点で更改が必要とお判断になられたかということをお説明いただきたい。

あと先ほど税務署員の人数等の御説明がございましたが、本システムはe-Taxと連携して、ICTによる入力により税務署員の作業量というのは減ってくるのではないかと思いますので、その辺の観点から、今回の更改をどのように検討されたかという点。

最後に1点なんですが、世界最先端IT国家創造宣言等を拝見いたしますと、こういったシステムの更改においては、業務改革、ビジネスプロセス・リエンジニアリングをするようにという指示がされているので、どのような改革をされたのか教えていただければと思います。

○湯浅長官官房参事官 定期的なリプレースによるシステムの安定性確保という点についてお答えいたします。システムの安定性確保ということでございますので、まず壊れないということが基本となっております。大きなメインフレームですとかオープン用のサーバ、こちらは通常ですと6年ぐらいはもつと言われておるところでございます。当方の調達の状況ですと、まず最初に導入して、開発をしていくという過程がありまして、それが助走期間でおよそ1年、その後5年間を使うということになっております。ただ、場合に

よっては、最近のサーバ等の寿命については延びている場合もありますので、若干引っ張ることもあるわけではございますが、基本はこのような形で導入前に1年と、その後5年間の運用という形でのリプレースを続けて、安定的な稼働を実現してきたという状況でございます。

○武藤企画課長 まず、B P Rの関係で御説明いたしますと、実は、基本的にはK S Kで全てデータ化をされているわけです。それはe-Taxにつながってしまして、電子的に申告されたものについてはe-TaxからそのままK S Kに引き継がれてということで済むわけですが、まだ実際には紙で申告をされる方が相当数おられまして、そういった紙で申告されたものについては、一部O C Rで読み込んだり、あるいは必要なものについては手で入力という作業がまだかなり残っておりまして、それに加えて法人の申告ですと、特に大法人ですと、いろいろな別添の資料が必要になっておりまして、そういったものは全部データ化するというのは現状ではなかなか困難なものですから、どうしても税務調査あるいは最終的なそれを踏まえた部内決裁等において、まだ紙と電子が併存しているような形になっております。今後それをデータを前提とした業務に変えていく必要があるということで、今、まさに、まだ完了しておりませんが、国税庁内の業務のあり方について、データを原則とした業務処理に変えていくということでB P Rを行っているところでございます。

2番目の御質問については、そういうことでe-TaxでK S Kにつないできたものについては、まさに職員が入力するという手間は省けるんですが、まだまだ紙の部分が多いということと、いろいろ税制が複雑化して添付資料が増えているということもございまして、それから、確定申告の数あるいは法人数が増えているということもあって、劇的に職員の作業が減っているという状況にはまだありませんが、今後例えば2年後から大法人の電子申告が義務化されるとか、電子申告が増えていけば、さらに手の入力作業というのは減っていくと思われまますので、その辺の動向を見きわめながら、今後のシステム更改に対応してまいりたいと考えております。

○持永委員 御説明ありがとうございました。

先ほど御説明にありましたように、23ページで、次回システム更改が33年に対して、既に詳細に積み上げられて3割削減の目途を持たれた。さらに22ページを拝見しまして、セキュリティに非常に配慮されたというのが伺い知れて、データベースとアプリケーションとアクセスコントロールを分けながら、かつ拠点サーバ、先ほど通信速度の話はあったのですが、これだけセキュリティに配慮しながらコスト削減の目途をつけられたというのは

すばらしいと思います。

ここまで緻密に積み上げられていますので、逆に質問も細かくなって恐縮なのですが、今論点の中で一者応札と、さらには3割削減というのがあったんですが、資料7ページの中で、右側の4つ目の箱で、一者応札の御説明として、要は「システム規模に見合った体制・要員の確保が困難であり辞退」というのがございます。この方が実態を踏まえてこの意見を言われたかというのは、おそらく異なる可能性はあるのですが、例えば保守の問題は、これは一般的に今IT業界で問題になっていまして、何かといいますと、24時間専属保守要員を複数名張りつけてくださいとなると非常に高くなるわけです。

その意味では、拠点の560サーバ等はセンターに集約されて、ある意味ではホストとアプリケーションサーバと拠点制御用サーバという形で保守も非常にしやすいような状況にはなったんですけれども、保守作業に対する過度な要求はされていないのか。そこにコスト削減の余地はないのか。そこをまず教えていただけますでしょうか。

○湯浅長官官房参事官 実は保守等の要件について、既に前回の御指摘を受けて若干緩和したところがございます。それは、1つは、開発の拠点を当方の拠点から60分以内で確保しなさいと従来言っていたものを90分ということで緩めたりする工夫をしてくれているところではございます。ただ、他方、24時間化の御指摘もございましたが、今逆に国民からのサービスの提供、こちらへの要求というのが、e-Taxですと必ずしも24時間では対応してなくて、確定申告の間だけ24時間対応しておるところです。これが通年24時間化できないかといったお話が来ておって、逆にサービスレベルを下げるのではなくて、上げる方向に圧力がかかっておるといって非常に苦しい状況でございます。

これは、当然御指摘のように、この要件を入れますとコストが上がってしまうということで、私どもも非常に苦慮はしておるところですけれども、他方でサービスをしていくのも国の大事なところですので、これからどのような方策で自動化できないかとか、技術的に要員の数を減らして対応できないかといったことも含めて、今後とも検討を進めてまいりたいと考えております。

○持永委員 今のお話で、悩みながら行政サービスレベルを落とさないでという話はわかったのですが、例えば5ページの資料があります。実は今安定稼働で99.9%という数字が書いてありまして、個人的にも安定稼働というのはあるべきだとは思っています。ただ、この数字が出たときと今のお話で実は拮抗するところがありまして、99.9%というのは、24時間を分母にすると9時間弱です。1年で9時間弱止まっていた。

ただ、先ほど行政としてのサービスレベルという話がありましたけれども、ITベンダーとしてのサービスレベルアグリーメントの話もあって、今ITベンダーのほうは99.95以上というレベルになっている。あと先ほどe-Taxの話が出ましたけれども、例えば年末の休暇のとき、大みそかですとか元旦ですとか、本当に行政サービスを要求しているのかというのがあります。実は大みそかとか元旦に計画停止を入れることによって、そこで保守作業もできる。もしかしたら、求められていない行政サービスを考えるがゆえに過大な保守費用がかかっているのではないかというのもあって、私としては、基本的には、安定稼働もそうですし、24時間いろいろな方がおられますし、世界各国からアクセスしていることを考えれば、24時間サービスを提供できたほうが良いと思うのですが、では、365日、24時間絶対提供されることを期待させるかというのもあって、その点の兼ね合いではいかがでしょうか。

○湯浅長官官房参事官 実際にはなかなか悩ましいところがございます。現時点では、今日のテーマはK S Kですけれども、e-Taxのほうで申し上げますと、年末年始、こちらについては計画的に止めております。実は年末年始の間に、次の年のまさに確定申告用の資源の投入というのを行わなくてははいけませんので、そこを止めて作業したいというのが私どもの狙っているところでもあり、実はベンダーの方は逆に働いていただいている状況にはあります。

ただ、納税者からの声としましては、お正月の休みの間にいろいろな書類を整えて、e-Taxをやるぞと言ってアクセスをすると動かない、どういうことだという納税者からの声も寄せられておまして、いかにお正月休みの間に早目に起動していくのかということこれからどう計画を立てていくのか。こちらについては、どうしても資源投入の時間が必要なものですから、その兼ね合いはあるんですけれども、この行政ニーズというのが実はございまして、年末年始というのは意外と要望の高い時期だということは御理解いただきたいと思っております。

○梶川委員 システム関係の一者応札というのは古くからある問題でなかなか難しく、皆さん非常に努力をされていると思うのでございます。この20ページに一者応札の改善という具体的な方策を考えておられるんですが、これが確実な決め手になるかと言われると、なかなか難しいところも一部あるのではないかと思います。この後、また新しい更新に向けて不断の努力をされているところだと思うんですけれども、どの辺がどうしても超えづらいところが一番おありなのか。むしろ日ごろの御苦労というか、何かあれば教えてい

ただければと思うんです。公的な調達ですので、競争性のためには一者応札の改善というのはどうしても避けて通れないところなんですけれども、今までの御努力の結果の課題というんでしょうか、教えていただければと思います。

○湯浅長官官房参事官 御指摘のとおり、一者応札改善ということで私どももずっと努力をしてきております。いろいろ試行錯誤しておるところですが、最も一者応札を乗り越えづらいと考えているのは、プログラムの開発関連でございます。各ベンダーの御意見を承りましても、ほかの第三者がつくったプログラムを改修しろと言われても、非常に怖いというのが各ベンダーの意見でございます。

当方では、税務上のシステムというのはどういう仕様でどのようにデータが流れていくといったものも全部明確にされてはおりますし、それが書類としても残されてはおります。ただし、結局各ベンダーによってどういうプログラムの書き方をするかといった癖のようなものがどうもあるようでございまして、それがよそ様のものと自分のやり方が違っていたときに、よそ様のつくったものを直せと言われても、なれるのに非常に長い時間がかかってしまうと、毎年のように税制改正がある私どもの業務では対応しづらいということから、開発の部分は非常に難しいと思っております。

逆に今ITの技術がどんどん進んでおりますので、それ以外の部分は、例えばハードウェアの差といったものも、あまり意識しなくてもソフトウェアが動くという時代が徐々に来てまいりました。仮想化技術などによって私どもも集約化を進めておりますと、この部分も集約できるんだという発見がある部分もございますので、今後ともきちっと競争が起こりそうな部分を区分して調達をかけていくというやり方で、できるだけ多くの方が入札できるように、また改善を進めていきたいと思っております。

○石堂委員 今の一者応札の関係なんですけれども、カラーの資料のほうで、これまでベンダーの依存度の低いネットワーク機器を分離して調達したという実績が書かれていまして、ベンダーブロック、要するに今の御説明にもありましたように、誰かが構築したものに対する仕事というのは他者はなかなかやりづらいという部分はあるんだと思います。ただ、それは今御説明がありましたように、今後、カラー刷りの資料の最後のページにありますように、特定ベンダーに依存しないシステム環境の構築というところでだんだん克服されていくということなんだろうと思うんです。

それで、レビューシートの中でも、一者応札になった欄で、入札に参加しなかった業者に対するヒアリングのところでは、軒並みシステム規模という話が出てくるんです。私は

システムは素人なので、ベンダーブロックの問題はある意味では今後解決されていく中で、システムが大き過ぎて我が社では対応できませんという声がこのレビューシートの中に反映されているのかなと思って読ませていただきました。もし読み方が違っていればあれなんですけれども。

そういう中で、業者から同じ声があったということに対して、それに対する改善策というのがレビューシートの13ページなり、皆同じトーンで書かれているんですけれども、意見招請期間とか、入札公告期間の確保とか、設計等の資料の閲覧期間の確保とか、受託要件の緩和とか、仕様の明確化とか、そういうことが改善策だと書かれているんです。しかし、業者さんは規模が大き過ぎると言っているわけで、それに対するスケジュールが変わったからといってシステムの規模が変わるわけではないですから、これは業者が、ここが問題なんですということに対する改善策になっていないと私は見えるんです。そこはどういうふうに捉えたらいいんですか。

○湯浅長官官房参事官　なかなか厳しい御指摘だと考えております。確かに平常の時期でe-TaxとK S Kと開発している要員は、恐らく各ベンダーの方を数えると500人ぐらいはいるのかと思っております。ですので、500人の技術者を集めてしまうというのは非常に難しいと考える会社が多いのかなということは思っておるところです。これをより小さな区分に分けて個々に発注するというのも、もちろん考えられるところですが。

他方、私どもは開発をマネジメントするときに、実はベンダーさんの異なるシステムの開発が起きると、これをシステムまたぎというような形で言ったりはするんですが、このシステムまたぎが発生する都度、それぞれのベンダー同士のテストなり開発の調整をどんどんしなくてはいけなくなる。そうしますと、規模を小さくすればするほどシステムまたぎが大量に発生してしまって、ベンダーにとっても、自分のあずかり知らないプログラムを引っ張ってくる手間がかかり、こちらのほうは、それぞれの例えば変数の名前ですとか、こういった挙動をするのか、プログラムがいつ同時に起動しているのか、そういったことを全部説明していかななくてはいけなくなってしまうと、これが分割損になるんだろうと考えております。そのため、どうしても現状ではこういったシステムの規模というのがある程度大きくならざるを得ないと思っておるところでございます。

ただ、最近のシステム開発の技法では、これを本当に小さくしてコンパクトにまとめて、その境界線のルールを作って分けていくという新しいアーキテクチャーも出てきていますので、今後、すぐに導入できるものではないと考えていますけれども、遠い将来はそうい

ったやり方をすれば、委員御指摘のようなそれぞれの会社にとって手の届くサイズまで落とせる可能性はもちろん十分あると思っていますので、技術動向を見ながら、できるものは取り込んでまいりたいと思っておるところでございます。

○石堂委員　そういう意味では、レビューシートの改善策のところは今おっしゃったようなことを書いていただかないと、対応関係がなかなかうまく読み取れないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○山崎委員　今の一者応札に関しては、基本的に一者応札は改善していくという方向性はずっと保っていかれるということですね。どうしても一者応札が改善できないという場合には、また別の方向性も考えられるかとは思いますが、一者応札を改善することによって競争性を導入していくという大きな方向性は変わらないということですか。

○湯浅長官官房参事官　委員御指摘のとおり、苦戦をされていてなかなか成果が出てはいないところなんですけれども、一者応札が継続してしまいますと、価格が高どまりして、国民に対してコストがかかってしまうというおそれが非常に高まりますので、私どもとしては、継続して一者応札を克服するための施策をとってまいりたいと思っております。どうしても一者応札をなかなか解消はできないんですけれども、先ほど申し上げたように、ところどころ成功する事例も出てまいりましたし、技術動向によっては、これは克服できるのではないかという分野も出てまいりますので、今はだめだから諦めるのではなくて、新しい技術が出てそれを活用すればほかの会社も参入できるのではないかといったことも常に目配りしながら業務を改善していこうと考えておるところでございます。

○山崎委員　先ほどセキュリティの問題等々ほかの委員からも御発言がありましたが、運用コストを下げつつセキュリティはこれまでよりも高めていくということで、先ほど拠点まで行く時間が60分だったところを90分に緩めるというようなお話もありました。今後日本でも人手不足というのがだんだん深刻化しますし、ベンダーさんでもエンジニアが足りないとか、特にシステム業界ですと、既にブラック業界と言われている面もありますので、先ほどの御指摘もありましたとおり、過大な要求になっていないかというところも見直していただいて、要するに官庁が発注する業務でブラックな職場が発生しないような仕組みなり方策も考えていただけたらと思っております。

そこは税務業務の現場の働き方改革というのがありますが、ベンダーさんの働き方改革にも配慮していただけたらと思うんです。そこら辺はレビューシートにはなかなか反映できないところかとは思いますが、どこかでそれを考慮していただけたらと思いま

す。

○湯淺長官官房参事官 委員御指摘のところはよくわかるんですけども、このレビューシートはどこにというのがなかなかぱっとは出てこないところでございます。私どもの発注が確かにブラックになりかねないという御指摘はありまして、私どもも、例えば不具合が発生したときも、ベンダーは放っておくと徹夜をしてでも直そうとするわけですけども、こちらは先ほど申し上げたように、例えば稼働する日程等を見ますと、余裕がとれるところがあれば、そこは徹夜などは要らないということで、無理な要求はあえてかけないということをしております。どうしても不具合が起きると、私のところまで責任者が来て、ずっとやりますという話は当然出ているんですけども、そういった形で、極力ブラック化しないように工夫をしておるところでございます。また、そういった項目がどこかに書き込めないか、検討させていただきたいと思っております。

○渡邊会計課長 どうもありがとうございました。それでは、そろそろコメントシートのほうの御記入をお願いいたしまして、記入された方は事務局のほうまで合図を下されば取りに上がりますので、よろしく願いいたします。その間、引き続き御質問などがある方がいらっしゃったらお声がけください。よろしく願いします。

○川澤委員 先ほどの御説明の中で、500人ぐらいの技術者の方がいらっしゃって、各ベンダーさんが何社か入られて、その上に文祥堂さんという全体をマネジメントされていらっしゃる会社が入っていると思うんですけども、実際に御省でマネジメントするという部分と、文祥堂さんのほうでベンダーをマネジメントするところというのは、どういう役割分担がなされて、かつ先ほどおっしゃっていたような将来的なアーキテクチャーのあり方、そういったところの専門的な意見というのは、CIO補佐官ですとか、アドバイザー契約を別途されていらっしゃると思いますが、そういうところから得ようとされているのか。今後のマネジメントのあり方と、そこに専門的な知見をどう取り込んでいくか、そのあたりの全体像を教えてください。

○湯淺長官官房参事官 まず、マネジメントとしてなんですけれども、国税庁サイドがマネージしているところは、どちらかという、税法がございまして、国税庁の事務の運営があります。そういったものがどういう形でプログラムに落とし込まれていくかという要求書とか要件定義といった分野までは当方でやっておるんですけども、そこから先のもの、要求水準に合わせたプログラムに具体化していく。そのときのどういったシステムを使ってどういうプログラムを書いていくか、そういったもののマネジメント、これは文祥

堂なり、その傘下の各ベンダーにやっていただくということで、基本的にはマネージする分野が分かれてきておるところでございます。

将来像はどうあるべきか、これは実は将来像については企画課のほうでも努力をされているところで、システムの部分については私どももおっしゃられたようにCIO補佐官の意見を伺ったり、あるいは外部の専門家のアドバイザリー契約をいただくという形で改善をしていこうと思っておるところで、ただ、あわせて既存ベンダーの意見も聞くということで、最新の技術の動向と既存のものいいところどりをできればということで考えております。

○川澤委員 おっしゃっていたマネジメントの御省と、文祥堂さんの役割分担の部分で、そこをどうやって御省の部分で専門的な領域まで含めて定着して引き継いでいくかによって、恐らく一者応札は継続するかどうかというのは変わってくると思うんです。ただ、恐らく専門的なところは、もちろん外部の知見というのが必要なので、CIO補佐官ですとか、アドバイザリー契約の相手方についてから吸収されていくんだと思うんですけれども、文祥堂さんがマネジメントして下にベンダーがいるという構造をどう変えていくかというところが、まさに一者応札の改善に必要だと思うんです。そこで、省として何らか専門性を高める、もしくは知見を定着させていく取り組みというのはされていらっしゃるのでしょうか。

○湯浅長官官房参事官 今ITの関係は、政府全体でも、いわば橋渡し人材という言われ方をしておるんですが、政府全体でITにたけた人材を確保しなくてはいけないということの指示が出てきております。私どもの組織も、基本的には税務職員として採用された職員がITの分野も担っているわけですけれども、そういった中でもITにたけている者の選抜を試みたり、あるいは部内での研修をどんどん充実させる。そして、IT分野で長く業務をさせるように任用のパターンも工夫していくといったやり方をして、ベンダーの言いなりにならないような、きちっと知見を持った職員を育ててつなげていこうということで考えております。

○石堂委員 若干細かな話ですけれども、一者応札が多いという中で、レビューシートそのものは書き方の決めがあって、契約は国庫債務負担行為ですと書かれているものについて、当初契約するときの形態をといっておきながら今回補足資料を出していただきましてありがとうございました。ただ、これを見ると、軒並み一者応札が多くて、やはりこうなんだということなんですけれども、これはレビューシートは全て落札率の欄に数字が入らないんです。

これは財務省としては落札率は公表しないという方針があるんですか。

省庁によって、落札率を書いているところもあるし、書いていないところもあるので、何でもこういうことを言うかということ、もし公表しないことになっていても、一者応札の場合と複数応札があった事例、金額の大小にかかわらず落札率がどっちが高いかというあたりは分析していただく必要があるので、別に非公表という決めがないのであれば、こういう場に出していただいたほうがよかったような気がするんです。財務省さんとして決めとして、次回の入札に影響しないように落札率は公表しないという方針を持っているなら、それで結構だと思うんですけども、事実としてはどっちなんですか。

○湯淺長官官房参事官 御指摘の点については、レビューシート17ページの下の注のところにございますが、一応同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるということから、ここはあえて記載をしていないという状況でございます。

○石堂委員 これは決めがあるのではなくて、レビューシートをつくるときに、そういう判断をして記入しなかっただけだということですか。

○湯淺長官官房参事官 そのとおりです。

○石堂委員 ほかの場面で公表することもあるんですか。

○湯淺長官官房参事官 それはございません。

○石堂委員 決めはないけれども、公表しないんだということですね。

○尾花委員 細かいことなんですけど、6ページの単位当たりコストの考え方なんですけど、今計算しますと、27年度だと1業務量当たり16.3円になって、28年度には17.2円と、1円ほど上がっていて、29年度は集計中ということですが、これはどういう見込みでしょうか。かつ数字が上がっているということを御省ではどのように捉えておられるのでしょうか。

○武藤企画課長 29年度の数字はまだ集計できておりませんので、申しわけありません。

こちらについては、年間の業務処理量、職員が納税者について作業をする際に、一定の数字を打ち込んでそれを入力したというのを1作業量と呼んでいまして、これは年間16億件超でかなり膨大な数の処理量ですので、かついろいろ年によって上がったり下がったりというのがございますので、そういう意味でこの単位当たりコストにどれだけの意味があるのかということもござります。そういう意味で、たまたま28年度の場合はコストが上がった形になってはいますが、それ自体で必ずしも効率が下がったとかいうことはなくて、おおむね大体16円、17円程度で推移しているのかという意味では、あまり大きくはね上がったりとすると、それは問題かと思いますが、若干の上下はあり得るのかなと思っております。

す。

○川澤委員 今膨大な処理件数があるというお話がございましたけれども、民間企業では、例えばそういった事務処理について、A Iを使って、基本的な業務処理の誤りというのは正していく、発見していくという新しい技術を使った効率化の取り組みというのもされていらっしゃるんです。そういったことを今後導入していくということは御検討されていらっしゃるのでしょうか。

○武藤企画課長 今すぐということではないんですが、今後の更改のタイミングを見計らって、御指摘のA Iとか、あるいはR P Aといったような単純な作業を繰り返すというものについてはそういう新しい技術を活用して、少しでも事務の効率を上げて、職員が本来の税務調査なり滞納処理に充てられる時間を少しでも増やしていくということを考えております。

○川澤委員 それは、次期の更改のときに向けて具体的な検討を進めていらっしゃるのでしょうか。

○武藤企画課長 特にR P Aですと、外付的にK S Kの外でそういったものを導入することも可能なようですので、必ずしもリプレースの時期に限らず、可能な段階から導入していきたいと考えております。

○渡邊会計課長 評価結果のとりまとめ作業に入っておりますので、とりまとめが終わるまで少々お待ちいただけますでしょうか。皆様方からまだ御質問などがあれば、引き続きお願いいたします。

○尾花委員 世界最先端I T国家創造宣言を拝見いたしますと、システムを考えるときには、国と各地方公共団体との整合性を考えましょうとか、あと税と社会保障関係事務のI T化、ワンストップ化を考えましょうという話が出ているんですが、大きな目標かと思うんですが、今回の機器更改や将来に向けて何か御省のほうでお考えのところはございますでしょうか。

○武藤企画課長 各種政府の会議等でも、国税と地方税のワンストップ化とか、あるいは社会保障も含めたワンストップ化の推進を図るべきだということを御指摘いただいております。ただ、特に地方税については自治体が数も非常に多いです。自治体によってシステム化が進んでいるところ、そうでないところ、まちまちでございますので、一足飛びにというわけにはいかないんですが、今総務省とも調整を図りながら、できるだけ、例えば国税当局に出した資料については地方税当局にもデータで出てきたものは還元するとか、

そういう仕組みを数年内に導入していきたいと考えております。社会保障はまたいろいろ制度が多岐にわたりますのでハードルが高い部分もございますが、可能な範囲で同じような取り組みをやっていきたいと考えております。

○尾花委員 ありがとうございます。システムの開発との関係においても、将来そのようなワンストップ化も鑑みた発想でお考えになられているということによろしいですか。

○武藤企画課長 そうですね。

○梶川委員 これは質問というよりコメントに近いお話です。先ほど来も話題に出ていたんですが、行政サービスのある意味受益者の利便性の問題と、それから、行政効率の問題と、そして、このコストの削減というんでしょうか、この3つのバランスというのは、多分非常に難しいバランスではないかと思うんです。普通の私的財のように受益者の利便性が上がれば、より高い収入を得られるようなことではないわけでございますし、そういった意味で、今回は3割減というのがこの絵づらではできていかれるんだろうと思って御努力があると思うんです。今の3つの点というのは国民に非常にわかりやすく説明をさせていただくということもすごく重要なのではないかという気がいたします。

どうやったらわかりやすくなるか、私もよくわからないんですけども、こんな感じで国民は便利になりましたというのか、前と変わらないけれども、コストは下がりましたというのか、前と変わらないけれども、行政サイドとしては非常に効率的に業務が行えるようになりまして、そういった形で御説明をいただけるというのは非常に重要になるのではないかと感じたもので、同じ31%落ちても、どんなサービスレベルで31%落ちたかということとはすごく重要なことではないかと思って、イノベーションがありますから、5年経てば普通に安くなる機器というのものもあるかもしれませんので、そういったことが、機能は上昇したけれども、さらに30%落ちているみたいな話というのは国民もすごく関心を持つとは思いますので、全くのコメントで、よろしく願いできればと思います。

○渡邊会計課長 集計作業に入っておりますので、もう少々お待ちください。今コピーをとっておりますので、少々お待ちください。

○山崎委員 今のタイミングで申しわけないんですが、レビューシートの6ページ目で、年間業務処理量の集計が各年7月から6月という集計期間になっています。これは何に合わせているんでしょうか。会計年度ではないですね。

○武藤企画課長 こちらは国税庁の業務年度が毎年7月から6月という形で、あくまで部内のあれなんです、そういう形で集計をとっておりますので、そういう形にさせていた

だいております。

○川澤委員 せっかく時間があるのでお伺いさせていただければと思います。先ほど今後の改善の方向性としてアーキテクチャーのあり方ですとかそういったお話がございましたけれども、それは今後どのぐらいのスパンで導入が見込まれるのか。つまり、それが一者応札の改善なりベンダーのロックインに有効であるならば、その方策が実現できるタイミングというのは重要だと思うんですけども、その見込みというのはどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○湯淺長官官房参事官 いつできますというお約束ができるような段階ではないと思います。次の更新では無理というのは間違いないと思っておりますけれども、なるべく早いタイミングでそういった新しい技術を取り込んでいくということで、税務行政全体の将来像というのも今とりまとめているところでございますし、そういったものを実現していくには新しいアーキテクチャーが必ず必要になってまいりますので、それと並行して検討が進むということで考えております。

○川澤委員 次の更改までは難しいというのは、どういう理由で難しいということなのでしょう。

○湯淺長官官房参事官 非常に大きなプログラムの固まりになってしまっておりますので、それを短い期間で全部を直すということをしようとしますと、技術者を集めるだけでも非常に困難になってしまうと思っております。むしろもうちょっと長い時間をとって、計画的に技術者を集めて移行していったほうが良いということから、次の次以降ということを考えているところでございます。

○渡邊会計課長 お待たせいたしました。それでは、評価結果の準備が終わりましたので、評価結果及びとりまとめコメントの案をとりまとめ役の梶川委員に発表させていただきます。委員の皆様には、発表されました評価結果及びとりまとめコメントの案に対しまして御意見をお伺いできればと思っております。

梶川委員には、それらの御意見を踏まえまして、必要な修正を加えた最終的な評価結果及びとりまとめコメントを発表させていただきます。

なお、可能な限り1つの結論となるよう目指していただくようお願いいたします。

それでは、梶川委員、お願いいたします。

○梶川委員 それでは、評価結果を発表させていただきます。

国税総合管理（K S K）システムにつきましては、評価の集計結果としまして、「事業

内容の一部改善」6名全員でございました。この結果、「事業内容の一部改善」との評価が全員でございますので、この「事業内容の一部改善」を評価結果とさせていただきます。

主なコメントといたしましては、一者応札の改善に向けて各種の取組みを行われているが、調達物品（ソフトも含め）の種類に応じ技術動向を十分に考慮し、引き続き努力をしてほしい。セキュリティを確保する考えを基本としながら、構想段階とはいえ3割削減の目途をつけたことは評価できる。システム導入による税務行政の効率化を計測する指標として示された細かな納税者の利便性だけでなく、行政コストの改善に関する指標を構築すべきものと思う。開発コスト、運用コストを含めたトータルコストの削減状況についても、対外的に分かりやすく説明する必要がある、などの御意見でございます。

その他御意見がございましたけれども、以上の御意見を踏まえまして、とりまとめコメントとしましては、システムの安定稼働を確保しつつ、新たな技術革新の検討を含め、引き続き、一者応札の改善に向けた取組に努めること。次期システムの更改に向け、引き続き、利便性の向上や効率化を推進しつつ、運用コストの3割削減の目標達成に向けた取組を確実に実施すること。これがとりまとめコメント案でございます。

今のとりまとめコメント案に何か御意見等ございませんでしょうか。

○石堂委員 「システムの安定稼働を確保しつつ」の後、「新たな技術革新の検討を含め」という言葉が、一者応札のほうにかかっているのか。これはこれで独立の項目として考えるんですか。安定稼働を確保するんだということと、新たな技術革新の検討をするんだということと、そして、引き続き一者応札の改善、何となくずっと読んでいくと、新たな技術開発の検討を進めると一者応札の改善に何か資することがあるのかとも読めそうな気がして、ちょっと気になったんです。「含め」という言葉がきいちゃっているのかと思います。

○梶川委員 これは、私のほうは一者応札の改善というテーマに関しても、新たな技術動向が非常に効果的な意味合いを持つのではないかと受けとめてはいるんです。先ほどのコメントでは……。

○石堂委員 わかりました。

○梶川委員 よろしいですか。それでは、原文で御承認を皆様からいただいたということで、このとりまとめコメント案を最終的にとりまとめコメントとさせていただきます。

○渡邊会計課長 梶川委員、皆様、ありがとうございます。それでは、ただいまの評価結果を受けまして、国税庁の側から御発言があればお願いいたします。

○武藤企画課長 本日はどうもありがとうございました。本日いただきました評価結果を踏まえまして、また私ども、今後改善策等を検討してまいりたいと思いますので、引き続き御指導方よろしくお願いいたします。

○渡邊会計課長 それでは、私のほうから国税総合管理（K S K）システムについて総評させていただきます。

委員の皆様から、評価結果につきましては、皆様「事業内容の一部改善」ということ、とりまとめコメントにつきましては、お配りしてある紙のとおりの御意見をいただきました。一方、担当課室からも御意見を踏まえ適切に対応していきたいということでございました。推進チームといたしましても、皆様の御意見を踏まえまして、担当課室において適切に対応するようフォローアップしてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

これで1つ目の事業は終了いたしました。

ここで説明担当課の入れ替えを行いますので、その間、少々休憩としまして、2つ目の事業に移りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午後3時18分 休憩

午後3時21分 再開

○渡邊会計課長 それでは、皆様お揃いですので、2つ目の事業でございます税関監視艇整備運航経費を始めさせていただきます。

それでは、早速ですが、担当課のほうから御説明をお願いいたします。おおむね5分程度でお願いいたします。

○高見総務課長 ありがとうございます。財務省関税局総務課長、高見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お時間も限られておりますので、早速ですが、税関監視艇の概要、レビューシートの内容等につきまして、担当課の監視課長、秋田から御説明させていただきます。

なお、レビューシートのほかにも、税関における密輸取り締まり状況等の資料をつけさせていただきますので、御参考にしていただければと思いますし、また、後ほど御質疑の際に必要なこちらのほうから御説明させていただきます。

○秋田監視課長 監視課長の秋田です。よろしくお願いいたします。

レビューシートの各項目の数字につきましては、29ページ以降に掲載しております。せっかくの機会ですので、税関監視艇というのはどういったものかということについて御説

明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料の36ページに移っていただけますでしょうか。税関は、関税の徴収と国際貿易の秩序、つまり、密輸の取り締まりに当たる機関でございます。財務省の下部機関でございます。また、関税局は、関税政策や税関行政を本省で担当する部局でありまして、関税局、税関はその使命といたしまして、ここに3つの使命と挙げておりますが、安全・安心な社会の実現、適正公平な関税等の徴収、貿易円滑化の推進、こういったミッションを掲げております。

業務量は、この右側のグラフにありますように、貨物、旅客とも非常に伸びておりまして、特に近年はクルーズ船の旅客の業務の伸びが非常に著しいという状況でございます。

次のページに参ります。密輸入につきましても、覚醒剤の摘発は高水準で続いておりまして、ここ一、二年は1トンを超えている状況でございます。これは左のグラフでございます。

右側のほうに、金の地金の密輸の状況を挙げておりますが、これが最近見過ごせない状況でございます。輸入時の消費税を免れて税込みの価格で売り払って、その分をポケットに入れるというものでありまして、税関としても取り締まりを強化しているところでございます。

次のページに参ります。ここには事例を4つばかり載せておりますが、詳細な御説明は割愛いたしますが、洋上取引、海の上で密輸を行う。この取引では、密輸量が非常に膨大になる。社会に非常に大きな影響を与えますので、税関としましても、関係機関とともにその密輸の阻止に最大限の取り組みを行っているところであります。

次のページでございます。監視艇の概要でございますが、御承知のとおり、税関以外にも船を持っている官庁は幾つかございまして、海上自衛隊であれば防衛を担う。海上保安庁であれば、領海侵犯ですとか、海難救助、密航の取り締まり、密漁の取り締まり、こういった海の警察の機能を負っている。また水産庁も船を持っておりまして、これも漁業の取り締まりを行っている。都道府県の警察も船を持っておりまして、これは河川ですとか港の警察機能を持っている。

今申し上げました海上保安庁ですとか水産庁、警察は司法警察職員でございます。では、税関は何を担っているかといいますと、密輸の取り締まり、ここに4枚写真を載せておりますけれども、上段のほうの仕事です。それと、下段のほうに掲げております写真は、船の中での行政的な手続を行う。こういった2つの機能を持っているということでありま

して、船を持っているそれぞれの官庁の設置目的に合わせて、船の仕事もすみ分けを行っている。

ちなみに、税関は行政職の職員でありまして、司法警察職員ではございません。また、税関の監視艇の仕事を歴史的に見ますと、まずは港の中で職員の移動の足として始まったものでございまして、つい30年ほど前の港では、岸壁が非常に混雑していたり、水深が浅くて大きな船が岸壁につけられない、こういった場合は、沖合に船を泊めて、はしけに貨物を落として荷役を行う。そういった作業を行っていたわけでありまして。

税関職員は、沖に泊まった船に、入港の手続きですとか貨物の積みおろしの手続のために監視艇で渡って中で仕事をする。また、港の中で、はしけの中で抜き荷があるとか密輸が行われる。そういった港の中での密輸の取り締まりを行うために監視艇を使う。こういったことがメインになっておりました。ただ、その後コンテナ船が主流になってきまして、沖合に泊まる船が少なくなった。その一方で、洋上取引で大量の覚醒剤の密輸などが増えてきたということから、海上保安庁の領域とも重なる部分が出てきたわけでございます。

次のページに参ります。そういった状況の中で、税関では、昔は小さな船をたくさん持っておったんですが、洋上取引にも対応できる中型艇、大型艇に船を整理統合いたしまして、現在では全国で29艇持っております。全国の主要な港を基地に、近隣海域の監視に従事させております。かつては、この倍以上の船を持っておった時期もございまして。

続きまして、次のページは監視艇の航行できる海域でございます。これは説明を割愛させていただきます。

さらにその次のページ、42ページでございますが、アウトカム、アウトプットの見直しについてでございます。税関監視艇は、密輸事件といった不確実な事象に対応していくというものでございまして、努力をして必ず成果が見られるというものでないということで、アウトカムの設定には非常に頭を悩ませているところでございます。今回アウトカム、アウトプットを少し見直しいたしまして、従来総稼働時間はアウトカムとしておったものをアウトプットに移行する。取り締まりの目標でございます不審事象の発見をアウトカムに設定するという見直しを行っております。不審事象というのは、怪しい動きをしている船がないかというようなことを見つけることではございますが、ただし発見できるかどうかというのはなかなか不確実でありまして、計画が立てづらいということで、目標は前年並みということにしております。

また、監視艇はこの密輸の対処だけではなくて、沖合に泊まっている船の尋問のための

訪問ですとか、訓練を兼ねて洋上巡回を定期的に行っております。そこで、こういった運航計画がどれだけ達成できているかということアウトカムとして取ってみようということで、この2つ目の運航計画日数に対する実稼動日数の割合というものを定めております。天候不良ですとか、ほかの業務との兼ね合いもあって、100%達成はなかなか難しいとは考えておりますが、努力目標として100%を目指すという設定にしております。

次のページに参ります。過去の行政事業レビューにおきましては、ここにごございます論点1、論点2の点を御指摘いただいております。これらに対しましては、この資料にごございますように対応しているところがございます。

次のページに参ります。また、建造にかかる契約につきましては、この中段にごございます参考1のとおりでございまして、一者応札が発生しておりますが、仕様につきましては、1者に限定されるような特殊な仕様とはしておりません。競争性には留意しておるところでございます。

また、参考2のとおり、建造費及びランニングコストにつきましては、ここに挙げておるとおりでございます。

最後のページに参ります。最後のページは、政策評価との関係でございしますが、説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。

○渡邊会計課長 ありがとうございます。

それでは、論点でございます。次のページ、46ページをお願いいたします。論点は2つでございます。まず論点1として、「税関監視艇は効果的・効率的に活用されているのか（海上保安庁との役割分担等を含む）。」ということ、論点2は、「ランニングコスト（定期検査や維持管理費など）について、コスト削減に努めているか。」でございます。以上の2つの論点につきまして御議論いただければと思っております。

それでは、質疑、議論に入らせていただきます。質疑、議論はコメントシートへの記入時間と合わせて40分程度としてございます。

まず、そういうことで御質問等ございましたら、どなたからでも結構でございますので、よろしくをお願いいたします。

○石堂委員 御説明ありがとうございます。

私の聞き方が悪かったんだと思うんですが、アウトカムの現在置かれている運航計画日数に対する実績稼動日数の割合、日の割合ということになっているわけですけれども、こ

れは、監視艇が一回も動かなかつたらマイナス1日というか、その日は稼動しなかったというカウントでいいんですか。

○秋田監視課長 そのとおりでございます。

○石堂委員 29隻あるわけですから、そのうち例えば10隻なり20隻がこういうふう動くという運航計画を持っていたのが、全部だめな日だけがここから落ちていくということですか。

○秋田監視課長 1艇1艇で見えていくことにしております。1艇1艇それぞれに計画がございます。

○川澤委員 先ほどの御説明の中で、海上保安庁ですとか関係機関との役割分担について御説明があったかと思えます。経緯として、コンテナ船の増加によって洋上での行政手続が減って、密輸の多発によってその関連の活動が増えているという御説明があったかと思えますけれども、海上保安庁ができなくて税関職員でできることというのは具体的に何がございませうでしょうか。

○秋田監視課長 基本的には船を追いかけていくとか貨物を差し押さえるということは海上保安庁もできるんですが、関税法を執行するに当たりまして、最終的に告発するかどうかというのは税関長の権限でございまして、これは公訴提起要件として関税法に定められておりますので、他官庁が摘発した事件であっても、最終的に告発するかどうかというのは税関の権限である。そこでこういう関税法違反事件については、他の機関でありまして、税関とともに共同調査あるいは共同捜査を行うということになっております。

○川澤委員 今御説明いただいた税関でなければできないことというところ、告発するかどうか、そのことについて追加で質問なんですけれども、船で追いかける、そういったところについては、過去から取り組んでいる海上保安庁だとか関連機関にノウハウがあつて、蓄積があつて、人材の育成もあると思うんです。例えば他機関が摘発をしたものについてだけ、つまり、税関職員としてはそういったことを行わずに、ある意味ほかの先ほどクルーズ船が増えているといったお話もございましたので、ほかの業務に人を割いて、監視艇を持つような業務はある程度ほかの機関に任せるということはできないんでしょうか。

○秋田監視課長 そこは考え方ではあるんですが、税関は関税法の執行を担っているという官庁でありますので、私どもとしては、自分たちで船を持って取り締まりに当たっていくことが責務ではないかと考えているところでございます。

○川澤委員 最終的に告発するかどうか、告発に当たって、必ずしも自らが追いかけて摘発

したものでなくてもいいという状況ではあると思いますので、まさにそこはどのような判断がなされるべきかということだと思えるんですけども、例えばほかの業務に人を振り分けて、ドローンのような無人で監視をする機械を導入して、それを踏まえて告発、そういったような代替的な取り組みが考えられると思います。そういったところの御検討はされていらっしゃるのでしょうか。

○秋田監視課長 実は、船に代わるものについても種々検討は行っておるのでございますが、例えばドローンなんかについては、これは目視できる範囲でしか飛ばせないとか、そもそも飛ばせる時間が15分程度と、およそ監視艇にかわるものではございませんし、また、監視艇の場合、外海に出て行って不審船を発見し追尾するというを行うわけでございますが、そこで、ドローンをはじめ例えば無人のヘリコプターとか、そういったものもあるんですが、使えるのかというと、技術的になかなか難しいという状況でございます。

また、実態としては、ほとんどの密輸事件、基本的には大きな密輸の摘発には税関は全て関与しておりまして、実態としても、海上保安庁だけでも船も人も足りませんので、実際に大きな密輸事件の情報があれば、税関、海上保安庁、警察、関係機関が共同で捜査、警備に当たっていくというのが実態でございます。

○石堂委員 今の続きみたいな話なんですけれども、結局この監視艇の運用効率という面から見ても、同じような業務をやれる海上保安庁というのであれば、常に密接に連携し、計画段階から、おたくはどう動くのかという中で調整していけば、全体としての効率はよくなるのではないかという感じを素人としては持ちます。その辺は実際は行われていないのではないかという気がするんですけども。

○秋田監視課長 実際の密輸事件の情報がございまして、関係機関が集まりまして、取り締まりの共同調査を行うための本部を立ち上げて行うということでございまして、どういふふうに船を配置するとか、どの船がどういふ役割を行うということについては密接に協力を行っているところであります。

ただ、税関の船は、先ほど御説明いたしましたように、必ずしも密輸の摘発のための作戦だけに従事しているのではなくて、今でも沖に泊まっている船に税関手続のために乗り込まないといけないというのもございますし、また、そういった業務のないときは、かつて密輸が行われたような海域ですとか、あるいは密輸が行われる可能性のあるような海域には巡回パトロールに出るというような業務も行っていますので、もちろん、そういった点でも海上保安庁が巡回している海域については重複がないように、そこは計画立てて行

うなども行っております。そういった税関の固有の情報収集の仕事ですとか、そういったものもありますので、そこは密輸の取り締まりの大捕り物で使う以外にも、どちらかというと、そちらのほうの時間が長うございますので、そこについてはできるだけ効率よく事務を行うようにして使っているというところではあります。

○石堂委員 税関というか、関税を取る立場からの機能から入っていくとそういうふうに見えるんですが、例えばこの監視艇が怪しい船だということで追いかけて行って乗り込んで調べてみたら、単に魚を密漁しているだけだったというときには、これは手を離れるわけですね。何を考えているかということ、結局海上保安庁の船と税関の監視艇を考えたときに、海上保安庁の船のほうがいわば業務として、また権能として、カバーする範囲が広いだろうという感じがするんです。それで、私なんかは、最終的に組織統合とまではいかないのかもしれませんが、そういう両方の業務の統合みたいなことが検討されたことがあるのかということが気になるわけなんです。海で船がどういう活動をするかということからいけば、税関の監視艇よりも海上保安庁の船のほうがカバーする範囲が大きいということとは事実なのではないかと思うんです。

○秋田監視課長 そのカバーする範囲が広いかどうかとなりますと、確かに海上保安庁の船のほうが非常に大きくて、また、武器なども装備しておりまして、カバレッジが広いんですけれども、その一方で、海上保安庁の主要な業務は、尖閣をはじめ領海の警備、それから、最近では減ってきているのかもしれませんが、密航とか、人にかかわるような業務がメインになっておりまして、船の大きさも税関と少し異なる状況にございますので、そこで実態面としてはすみ分けを図っている。税関は、どちらかというと近海部で、密輸ですとか怪しい動きをする船の監視を行っているという状況でございます。

○尾花委員 海上保安庁との連携というのがほかの委員の関心事だと思うんですが、船というのは、パトカーと違って、例えば小型監視艇を動かすのに、航海士、機関士、通信士、主計士、その他、最低5人ぐらい人が必要だと理解していて、例えば中型監視艇だと10人ぐらいいるのではないかと理解していて、その税関の監視艇を動かすだけでも非常な特殊技能を持った方がいて、海上保安庁のほうは、その技能を持った方を海上保安大学校等の養成をする学校まで持っていてということですので、税関の監視艇自体は、人との関係から言っても、海上保安庁と連携というようなものをお考えになられたほうが、より効率よく運航ができると思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○秋田監視課長 税関の船は、実はそんなに大きくなくて、運航に当たって必要とされる

船員の数も、小型の船ですと法律で定められた乗組員の数というのが1名から3名で運航できるんです。また、税関で一番たくさん持っています中型監視艇というのは、これは3名おれば運航できるという程度、監視艇と申していますが、監視ボートみたいなものでございます。

ただ、実際に仕事に当たりますのは、乗組員自身は船の運航に専念することになっていまして、怪しい船がないかどうかとか、また、追尾している船が今どこにいるとか、そういったものを見るのは税関職員がボートに乗って、その者がレーダーを見て、次はどこに行くというような作戦の指揮をとっているということでございます。従いまして、そんなに5名10名という大勢の人間が船の操縦だけで携わっているという状況ではございません。

○尾花委員 わかりました。それでは、警備する範囲という点から御質問したいんですが、日本は領土が38万平方キロメートルで、領海がそれを超える43万平方キロメートルで、その広さを考えるときに、警備する場所の区分、税関監視艇は港に近い沿海部分だとか、そういった海上保安庁との仕事をする場所の連携というようなものはどのように捉えているんでしょうか。

○秋田監視課長 税関の船は入港手続などでも使いますので、主要な港に配備しております。それで、事件の情報があれば、そちらの海域のほうに出ていく。その際、海上保安庁、警察などの船とともにその海域に出かけていく。場合によったら、東シナ海のほうにまで出ていくとか、あるいは沖縄、昔実際にあった事件でございますが、南大東島のほうまで出かけていくとか、そういった遠い海まで出かけてまいりますけれども、基本的には沿岸に近いところ、また密輸は必ず陸揚げしないとイケませんので、最後は陸に近いところ、また、比較的交通の便のいいようなところに密輸品が陸揚げされるような場合も多うございます。基本的には税関の基地の周辺部といいますか、税関の船が配備されている範囲内で対応できるような形になっております。

○持永委員 先ほどから御説明をお聞きして、すみ分けの話は非常に難しいというのはわかったと同時に、個人的には、例えば海難救助があるときに密輸の情報があった。このときに主として誰が行くんだという話のときに、役割分担として監視艇、海上保安庁がある、また法を執行するときに、例えば自衛隊の人がやってきて、私は税関ですというバッジを見せられても、確かに誰も信用しないので、税関監視艇というすみ分けが必要であることは理解しました。

その一方で、29艇でこれだけ長い海岸線を守っておられる。そしてまた、日本海側と太平洋側で別途の特徴もあると思いますし、その中で大型艇、中型艇、小型艇の配置もされているというのはわかったのですが、ただ、税関で広く考えたときに、今私がお聞きした中で、要は29艇をどのようにいかに活用しますか、さらには場合によって海上保安庁、水産庁といかに連携しますかというときに、一番リスクの高いところの絞り込みで多分御苦労なさっておられると思うんです。それがあって、実は30艇を29艇にしてできえどうにか効率的に回そうとされたと理解しています。そのあたりの入り口の部分、上流のところ、要は結果として29艇に費用を削減して回すための工夫というのはいかがでしょうか。

○秋田監視課長 実際のオペレーションになりますのであまり具体的なことは申し上げられないんですけども、密輸の事件の情報がございまして、その海域に複数の船を集めるとか、そういった運用は行ってまして、29艇でこれをやりくりして、できるだけ密度が濃い取り締まりができるように工夫はしております。

○梶川委員 この監視艇のアウトプット指標ですか、総稼働時間、これは稼働されている率というのは大体どのぐらいになられるのでしょうか。稼働率です。単純に上から30で割算などをすると、そのぐらいの率という……。1台当たり700時間ぐらいということで大体よろしいのでしょうか。

○秋田監視課長 計算上は29隻で割りますと700時間ちょっと、また、365日のうち何日かとなると、そこは170日ぐらいの稼働になってくるんですが、まず、密輸事件がどれぐらいあるかというのは予見できないものですので、その密輸事件のない間はできるだけ計画的に訓練も兼ねて出艇するようにしております。ただ、1日8時間海に出してしまうと、前後の時間も合わせると12時間労働になってしまったりするものですから、そこは1日についてはごくごく近いところを巡回して、実際にその船が走る時間は1時間2時間の場合もございまして、また、例えば泊まりがけで相模湾のほうを一回りしてくるとか、そういった使い方もやっています。

また、定期的に船の点検に出さないといけないということもございまして、船を出せない期間もありますし、さらには海が荒れていると、税関の船はあまり大きな船ではございませんので、波が非常に高いと出られない。また、外海まで出ていっても戻ってこないといけないというようなときもございまして、時間的にいけば、ここの資料にございまして、2万時間ちょっと。さらに、これは大きな船につきましては、連続して走って

いる時間が長うございますけれども、港の中で使っている船については、ちょっと出てはすぐ帰ってくるということで、1隻1隻の実時間というのが違いますので、合計すると、ここ何年か見ていくと2万時間ちょっとという稼働状況でございます。

○梶川委員 これの稼働時間に対する他の資源のネックというか、人的なものであったり運航経費であったり、そういう制約条件があたりになるということではなくて、大体普通に稼働され、もし運航経費が心配なければもうちょっと出したいとか、人がいればもうちょっと出したいとかいうこともおありなのかどうかというのはどうなんでしょうか。

○秋田監視課長 御指摘のとおりでございます。油代を前年程度の予算は頂戴しているんですが、そこで油代を見ながら、また、上に乗る職員ですが、船の運航に当たる職員は、これは専門の職員がおります。先ほど申し上げましたように、作戦を実施するための税関職員自身が、例えばその日に大きなクルーズ船が入ってしまったということになりますと、同じ部署におりましても、その日は出られなくなってしまうとか、もちろん、そこは巡回計画の中には織り込んであるわけですが、突発的にどうしても金の密輸の情報があれば強化した検査もしないといけませんので、そちらのほうに人を出すと、そういった人の制約、それから、予算の制約もでございます。その関係もあって、ほぼ毎年2万時間前後で推移しているという状況でございます。

○石堂委員 我々は素人なものだから、監視艇の活動というとお巡りさんのパトロールみたいに、何があろうとなかろうと、こういうふうな一定のところを巡回するという活動と、それから、事件だというときにやるというのは全く別に考えちゃうんです。でも、御説明を聞いていると、それが必ずないまぜになって説明されるという感じがして、このアウトカムも、今回から総時間数をやめたという説明だったんですけども、基本的なパトロールに該当する部分というのは、これは台風で出られないというときでもなければ、基本的に絶対やるんだというもの、そういうものを基本的にアウトカムとして置いておいて、それはきちっとやっているかどうかということが一つの指標になるし、あと、事件があったときに徹夜で何かやるかということを入れた話ではないかと思うんです。

だから、捉え方の違いというか、そこがあるような気がして、我々のほうとしては、さっきの日数だってそうなんですけれども、アウトカムに入れるのは、定例的にこういう活動は維持しなきゃならんというものを設定するとして、ちょっとすれ違っているような感じを受けるんです。それはしようがないのかなと思うんですけども、私なんかの見方は

そういうものですから、麻薬の密輸がどのくらいあるかわからんというのは、それはそのとおりなんだけれども、そういうこととは別にアウトカムの設定はできるのではないかと、思ってこんなことを言っていると御理解いただければと思います。

○秋田監視課長 ありがとうございます。また検討いたします。

○山崎委員 アウトカムのところで、運航計画日数に対する実稼動日数の割合を達成率100%を目標とするということで、パーセンテージで目標値を100%設定されているんですけども、この運航計画日数というのは、各艇何日ぐらいなんですか。

○秋田監視課長 運航計画自身が29艇、1艇1艇それぞれ別々に作っているものですから、何日ぐらいというのは申し上げにくいんですが、その稼動数から平均すると、170、180日ぐらいがベースになっている状況です。

○山崎委員 それに対して実稼動日数が100%っていないというのは、突発的な悪天候とか突然の故障とか、そういった要因だと。運航計画を立てる時点では予見できなかった要因だという理解でよろしいんですか。

○秋田監視課長 運航計画自身が前年度の実績をベースに運航計画を立てていた船もございまして、たまたまその前のベースになっている年に伊勢志摩サミットがあつたりしましたので、そのときは随分巡回に出たりする稼動日数が多かったものですから、そこをそのまま引っ張ってきた税関もありまして、それで反動減で随分落ち込んでしまったという状況にございます。

○石堂委員 ちょっと話は変わりますが、一者応札の資料がついていて、いずれも過去応札した業者が他の契約を受注していたため、あるいは参加資格がなかったというのは論外ですけれども、これは業者数が限られている中で、当てにしていた業者が、ほかの仕事に入っちゃったからというのは、政府の調達の中でよく聞く話です。ここを見ても、長崎とか函館と聞くと、函館なんかはそういう業者はいっぱいいるんじゃないか、長崎だっていっぱいいるんじゃないかという気がするんですけども、実際にはそう多くないのかもしれない。

そのときに、一般的に対策としては、なるべく早くこういう発注をするということを情報発信しておくというのはよく使われるんですけども、むしろここで気になるのが、「過去応札事業者が」というところなんです。過去に応札した実績があるかどうかでなくて、自分たちが発注する船をやってくれそうな業者はどこにいるか、何者ぐらいあるかという日常的な調査が本来必要なのではないかという気がするんです。その辺はいかがなも

のですか。

○秋田監視課長 潜在的なベンダーさんといいますが、そこまではこれから勉強していかないといけないと思っております。

○渡邊会計課長 ありがとうございます。そろそろ30分になろうといたしますので、コメントシートの御記入のほうもあわせてお願いします。引き続き御質問などがあつたらお願いいたします。

○尾花委員 先ほど来、油の代金とおっしゃっていたんですけれども、油の備蓄する場所というのは、税関さんで個別持っておられるという理解でいいですか。

○秋田監視課長 油は税関で備蓄しているのではなくて、業者と値決めをしまして、都度給油をしてもらうということにしております。

○尾花委員 例えばある港で油を給油するときに、その港には海上保安庁さんもいて、海上保安庁さんも油を買う。水産庁さんも買う。税関さんも買う。そういった場合に、国民目線からいけば、共同調達ができれば、何かコストの点で改善が見られるのではないかと考えると思うんですが、その観点ではどのようにお考えでしょうか。

○秋田監視課長 これまで省庁を超えた共同調達までの考えがなかったものですから、また参考にさせていただきます。

○尾花委員 自衛隊のほうでは、P B Lという維持整備の作業量に応じて対価を払うのではなくて、運用のパフォーマンスに対して対価を付与することによって部品在庫を最少化するとか、効率の高い補給計画を立案する等、また、海外でも個別維持に必要なものを実施府省が調達するのではなくて、パフォーマンスである業者に一括してから調達するという方策がとられているんですが、類似の検討のようなものは税関さんのほうではなされるんでしょうか。

○秋田監視課長 P B L方式につきましては、これまで導入についてあまり検討していなかったものですから、どの程度のコスト削減効果があるかどうかを含めて勉強していきたいと思えます。

○石堂委員 これは昭和21年からやっている事業ということなので、ずっとこうやっているんだろうと思いつつも、レビューシートを見たときに違和感を感じたのが、監視艇の建造という民間で言えば設備投資です。そのお金と、日常的な活動をどう賄っていくかという運営の金が1つの事業になっているんです。これは、効率化というときに、もちろん建造費をどう安くするかということも一つありますけれども、運営費をどういうふうに節減

できたかということになると、両方が一緒になっていると、これは数字の増減を見ても判断できないということになるんです。

これは、レビューシートの中で、単位当たりコストのときに、船舶の建造関連経費は除くと、抜いて見ざるを得ないんです。そうすると、除くと、29隻抱えていて運航業務を維持するのに各年度増えたか減ったかというのは非常にクリアにわかるんです。ところが、1ページ目の予算というところで見ると、増えたり減ったりするんですけども、それは何の要素かというのはもう一つ分析しないとなかなかわからないということになるので、これは端的に言うと、事業として分けるべきではないか。建造費、要するに監視艇の建造費という事業と、税関の監視艇を使った業務費といいますか、それと事業費を分けて管理すると、その辺がクリアになるのではないかという感じがします。

建造費のほうは、29隻というと、むちゃくちゃに多い数でもないですから、その経年とかを考えると、何年目に取り替えが発生するというのはかなりクリアに見えるはずなので、それに従って淡々と投資していけばいい。その中で競争機能をどう活用して安く上げるかということで、これはこれで、その世界で管理しやすいし、できた船をいただいた中で、それを運航させて関税業務をやる上でのコストがどうかというのは、建造費を抜いたものでもって各年度を見ていけば、効率化が増したかどうかというのは非常にわかりやすく見られるはずだと思うので、そんなことを言われてもと思われるかもしれませんが、事業を分けるべきではないか。事業の立て方の問題として思いますので、参考にさせていただければと思います。

○秋田監視課長 ありがとうございます。

○川澤委員 今石堂委員から、運航経費と建造経費というお話がございまして、先ほど尾花委員からも油代の効率化ですとか、そういった運航経費にかかわる効率策について御意見がございましたけれども、運航経費の中の人件費、人が占める割合というのも一定程度あると思うんです。先ほどお伺いしますと、船を出すためには専門の資格を持たれた職員の方がいなければ出せないですとか、そういった専門性もしくは監視に巡回されている中でも、異常を感知する目というんですか、そういうのを育成する必要があると思います。そういう専門性が、恐らく税関の行政職員の方などは二、三年でローテーションされると思うんですけども、そういうものをどうやって育成されていらっしゃるのか。他方で海上保安庁であれば、大学校があってというところがありますので、その点についていかがでしょうか。

○秋田監視課長 運航に当たっている船舶職員は、これは船舶関係の学校を卒業した人、あるいは卒業後実際に船舶の運航に携わっていたような人を中途採用してしまっていて、そこは技量的には海上保安庁の職員に劣るものではございません。また、オペレーションに当たっている税関職員につきましては、これは係員のころから船に乗せて、ほかの部署も経験しますが、そこはローテーションで何回か回っていく中で、船舶に乗り込んで取り締まりに当たるといった技能は磨いていっているところでもあります。

これは税関職員全体に言えることですが、いろいろな部署を経験して、特に地方の官署ですと、税関職員として全ての業務をこなさないといけなくなりますので、そこはスキルがそれなりにきっちりしたものを持てるように教育していますので、異動は確かに2年3年で動きはしますが、また戻ってくるということで、ある程度の必要なスキルは皆持っていると考えております。

○川澤委員 主な役割としては、先ほど近海部の密輸の監視というのが、船の大きさから考えてもほかの省庁が活動しにくい分野というところでお話ございましたけれども、特にそこに必要なスキルというんですか、そういうものというのは具体的にございますでしょうか。

○秋田監視課長 最終的に何が必要となってくるかというのと、密輸船を追いかけていって、洋上で乗り込んでというような、そういう捕り物はあまりしない。これは海上保安庁もそういう作戦でやっています、最終的に陸揚げするところまで追い込んでいく。追い込んでいくといいますか、後ろからこっそりついていって、どこに陸揚げするかという陸揚げ地点を見つけるというのが一番大きな仕事になってくるんです。ですから、レーダーを見ながら、どっちの方面に行って、この方面であればこの港に入るだろうとか、そういったある種情報分析官のような仕事を乗りながらやっている。これは税関だけではなくて、警察もそうですし、海上保安庁もそうです。主戦場となるのは、陸揚げ地点ということです。

○川澤委員 そこについて、専門性というか、スキルアップを求められて、それについて中で対応されていらっしゃる、もしくは関係機関と一緒に訓練されていらっしゃる、そういう理解でよろしいでしょうか。

○秋田監視課長 そうです。船に積んでおります機材について、その操作に習熟するとか、また関係機関と定期的に、例えば海上保安庁とは合同の訓練を行うなどやっていますので、そこでどういうオペレーションをやるかとか、その手順の確認をするということもやって

います。

○川澤委員 そういった近海部の捕り物で、税関の監視艇単独で取り締まりに当たって告発に至るといったケースというのはどのぐらいあるんでしょうか。

○秋田監視課長 今手元に資料がないので、どの件でどうというのはお答えしづらいんですが、あまり大きな事件はございません。新聞をにぎわすような……。

○川澤委員 近海部ですので、恐らく大きな事件ではないと思うんです。コンプライアンスという観点で、小さなものを逆に税関のほうではきちんと対応しているということであれば、一定の役割というのはあるのかなと思いましたので伺いました。

○秋田監視課長 役割は果たせていると考えております。

○石堂委員 重箱の隅みたいな質問で申しわけないんですけども、先ほど財務省の国税のシステムの事業で、レビューシートに落札率が載っていなかったのも、これは財務省として落札率は公表しないという決めがあるんですかという話をしましたら、どうも決めはないらしいけれども、類推させるということで載せていませんということで、これはK S Kのほうには載せておりませんとはっきり書いてあるんです。今回の監視艇のほうを見ると、何カ所か記入されているところがあるので、逆に気になったんです。

さすがに注意書きも、類推させるおそれがあるため記載していないものがあるという書き方をしている、全部書かないわけではないけれども、書かないものもあると。そうすると、ここに落札率を記入したものについては、類推させるおそれがないと誰かが判断したからこういうふうにしてあるんだということになるんですけども、その判断の基準というのは何なんですか。

○都総務課課長補佐 恐らく工事の内容について、例えば修繕であっても、一般的な塗装ですとか、特殊な工事などであれば、恐らく予定価格を類推させるおそれがあるということもあると思うんですが、一般的な工事などであれば、基本的に公表しても差し支えないという判断をしているんだと思います。判断につきましては、各調達をやっている会計機関のほうで判断をして公表しております。

○石堂委員 今の時代ですから、できるだけオープンにすべきだという気はするんです。ですから、現場の判断なのかもしれませんが、こういうものは公表すべきだ、あるいはしてもいいと。今の御説明はありましたけれども、実際に書いてあるものと、上下の業務概要を見ていると、同じことを書いてあって、発表しているものとしていないものがあるんです。それは、もっと微細に見ていけば違いがあるんだということかもしれません

んけれども、どちらかというところ、差し支えない限り公表せよという線で行くべきではないかという気がします。

○渡邊会計課長 コメントシートを皆様からいただいて集計しているところですので、もう少々お待ちください。

○山崎委員 レビューシートの35ページを拝見しますと、軽油とか潤滑油の購入は一般競争最低価格ということなんですけれども、これは単価契約でしょうか。

○都総務課課長補佐 燃料は単価契約です。

○尾花委員 得意分野が違っていると理解して、海上保安庁のほうは、いわゆる瀬取りというんですか、洋上による積み荷の受け渡し等で摘発するのが得意であり、税関さんのほうでは、どちらかというところ陸揚げのところに専門的なノウハウがあると理解したんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○秋田監視課長 海上保安庁は、どちらかというところ、人を助けるとか、人を捕まえるほうで……。

○尾花委員 もちろんそうですが、海上保安庁も警察として一応項目として密輸の取り締まりというのを挙げておられるので、そことの関係で……。

○秋田監視課長 密輸の場合、海上保安庁も陸揚げの地点で税関とともに捕まえるというのが一番オーソドックスな取り締まりのやり方です。洋上で捕まえても、それが陸のどういう組織につながっていくかわかりませんので、そこは捜査上の作戦としても陸揚げの時点まで待つというやり方をやっています。

○川澤委員 今の尾花委員の質問の回答で、そういった得意分野があって、陸揚げの部分まで待つというふうにされていらっしゃるというお話だったんですけれども、密輸取り締まり活動全体の中で、税関がどういう役割を果たしてどういう得意分野があって、どこに法律に基づく権限があるのかというところの理解が国民的になされていないがゆえに、この30ページの密輸取り締まり活動に関する認知度を見ると、政策分野に関心のあられる方を母数にしても、認知度が82.2%ということで低いんだと思うんです。

私も恥ずかしながら今回で理解した部分もありますので、そういった行政分野としては重複しているけれども、それぞれ個々の役割があるということであれば、それをきちんと丁寧に説明をする必要があるのかなと思っていて、それは恐らく大きな事件だけを取り上げると、共同でやられているのでなかなか役割分担を明確にあらわすことが難しいと思うんです。先ほどお話にあったような近海の部分で、ある意味コンプライアンスの維持

のためには、そういった小さな事件も含めた形で役割を果たしているのですとか、そういったきちんとしたアピール、それが重要だと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○秋田監視課長 今後はそういった小さな事件についてもできるだけ訴えかけられるように、公表できる範囲内で公表していきたいと思います。

○渡邊会計課長 コピー中でございますので、もう少々お待ちください。それでは、評価結果及びとりまとめコメントの案につきまして、とりまとめ役の梶川委員に発表していただきます。その後は、先ほどと同様でございます。発表されました評価結果及びとりまとめコメントの案に対しまして御意見を伺いたいと思っております。梶川委員には、それらの意見を踏まえまして、必要な修正を加えた最終的な評価結果及びコメントを発表していただきます。よろしくお願いいたします。

○梶川委員 それでは、税関監視艇整備運航経費につきまして、評価の集計結果を御報告させていただきます。

「事業全体の抜本的な改善」2名、「事業内容の一部改善」4名でございました。この結果、「事業内容の一部改善」との評価が多数を占めておりますので、評価結果といたしましては、「事業内容の一部改善」とさせていただきます。

主なコメントといたしましては、安全・安心な社会を実現の使命を確実に執行することは非常に重要な事業であると認められる。ランニングコストを含めライフサイクルコストからみて、より効率的な稼働となるべく検討して欲しい。稼働時間当たりの総コストの削減等ということです。テロ関連物資や不正薬物の取締りは海上保安庁も従事していることから、監視艇の配備については、特別な事件が起こった時だけでなく、常時海上保安庁等と連携して行うべき。4つ目のコメントとしまして、アウトカムの設定について、まず運航計画の策定手順につき各税関、各艇で統一し、意義ある数値となるようにしてもらいたい。その上で、運航計画日数自体の延長も指標とすることを検討されたい。今のは主なコメントでございますので、同一の御意見も幾つかございました。

以上を踏まえまして、とりまとめコメント案といたしまして、税関特有の業務を踏まえ、現状の実態に合わせ、引き続き、監視目的に応じて、効果的・効率的な活用に向けた検討に努めること。成果目標について、取締り実態との関係から難しいかもしれないが、新たな成果目標の設定について検討に努めること。

以上でございます。以上のとりまとめコメント案につきまして、何か御意見はございませんでしょうか。

○山崎委員 先ほど来海上保安庁とのすみ分けとか連携の強化については大分議論が出ていましたので、そこについても一言触れていただけるといいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○梶川委員 これは文頭の税関特有の業務を踏まえというところの裏読みというんでしょうか……。

○山崎委員 ここにその意味を込めてくださったということですか。

○梶川委員 意味を込めているということで御解釈いただければということではあるんです。

○山崎委員 我々は結構いろいろな御説明を伺ったので大分理解も進んだんですけども、国民一般からすると、なかなかわかりづらいところではないかと思うので、ちょっと気になったんです。ほかの委員の方はいかがですか。

○梶川委員 何か文頭に一言、関係諸機関との連携等を考慮しとか、そのぐらいを入れさせていただきますか。ないしは海上保安庁の議論でしたけれども、ほかの機関もあるかもしれませんので……。

それでは、文頭に、関係諸機関との連携も考慮しですか。考慮し、税関特有の――あとは、以後同文ということで。

○石堂委員 これは、以下同文でいいんですけども、多分言わずもがなだと思うんですけども、効果的、効率的な活用、何の活用かがないんです。監視艇の活用をイメージしたんですか。

○梶川委員 もともとが監視艇経費なものでございますから、そういう意味では、そう読んでいただくと、経費項目に対するコメントなので……。よろしいですか。

では、冒頭の文章を関係諸機関との連携ということで、今の修文をさせていただいた上でとりまとめコメントとさせていただければと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして御報告とさせていただきます。

○渡邊会計課長 梶川委員、皆様、ありがとうございます。それでは、ただいまの評価結果を踏まえ、担当課から御発言があればお願いいたします。

○高見総務課長 ありがとうございます。委員の先生方におかれましては、大変熱心に御議論いただきまして、また、大変たくさんの貴重な御意見をいただきまして本当にありがとうございます。いただいた御意見を真摯に受けとめまして、関係諸機関との連携も考慮し、税関特有の業務を踏まえ引き続き監視目的に応じた効果的、効率的な活用に努めると

いうこと、それから、成果目標の設定に関しましても、改善を考えていきたいと思います。
本日はどうもありがとうございました。

○渡邊会計課長 ありがとうございました。それでは、総評をさせていただきます。

皆様から、評価結果につきましては、「事業内容の一部改善」ということでございます。
それからコメントにつきましては、原案の冒頭に、関係諸機関との連携も考慮し、を入れる。
あとはお配りしたとおりという御意見をいただきました。担当課からも御意見を踏まえ適切に対応していきたいとのことでございました。推進チームといたしましても、皆様の御意見を踏まえまして、担当課においてしっかり対応するようフォローしてまいりたいと思っております。

これで本日の財務省行政事業レビュー（公開プロセス）は全て終了となりますが、最後に企画調整総括官の上羅から御挨拶申し上げます。よろしく申し上げます。

○上羅企画調整総括官 本日は長時間にわたりまして御議論賜りまして、誠に厚く御礼申し上げます。

皆様方からは、K S Kシステム、また税関の監視艇、2つの事業につきまして、それぞれの問題点、課題、改善の方策等につきまして大変貴重な御意見を頂戴いたしました。財務省としましても、こうした御意見をしっかり受けとめ、今後の予算要求や執行の改善、また、それぞれの見直しに反映させていただきたいと考えております。

本日は誠にありがとうございました。

○渡邊会計課長 以上をもちまして議事は終了でございます。これにて閉会とさせていただきます。

皆様には、御多用中のところ御出席くださりまして、誠にありがとうございました。

午後 4 時30分 閉会